

2020年4月14日  
株式会社 TOKAI ホールディングス

## 「緊急事態宣言」対象地域の業務継続について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまとご家族及び関係者の皆さまにお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受けまして、当社グループではお客様と従業員の健康と安全を最大限考慮し、業務を継続してまいります。

当社グループでは、お客様のくらしに欠かせないガス事業、情報通信事業、CATV 事業、アクア事業等を行っています。これら事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する予防対策を遵守し、安全に十分留意しサービスの提供を継続してまいります。

なお、対象の7都道府県では、一部の在宅テレワークが可能な職種につきましては、通勤等の移動によるリスクを軽減するため在宅テレワークを実施しておりますが、さらに、対象の従業員を拡大して対応してまいります。

【ご参考】東京都における在宅率 49.5%（全1,405名のうち696名）

### ●対象事業所での主な感染拡大防止策

- マスク・手洗い・うがいの励行を図っています。
- 公私ともに人混みが多い場所、公共交通機関の利用などは極力避け、外出する場合は十分な感染対策をします。
- 通勤時の感染予防のため、業務に支障がない限り、公共交通機関による通勤は時差出勤を活用します。
- 不要不急な会議は延期または中止し、開催する場合は原則テレビ会議の方式とします。

今後も、当社グループは、政府及び行政の規制を遵守し、感染拡大防止策に取り組んでまいります。また同時に、お客様への高品質な商品及びサービスの継続的な提供に努力してまいります。

何卒、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上